

かえん がたけん

火焰形剣(クリス)

南九州市指定有形文化財（美術工芸品 彫刻）

昭和51年11月 5 日指定



知
覧

南九州市知覧町郡の豊玉姫神社に、「セレベスの火焰型剣」として伝わったものです。これは、東南アジアのインドネシア周辺における伝統的な剣「クリス」の一種で、クリスは、武器としてだけでなく、特殊な霊力が宿るとされ、威信の象徴として用いられていました。

このクリス剣は、鞘の先端部にくびれのある特徴から、14～15世紀にインドネシアのジャワ島で作られたものと推定されています。日本での現存例はあまりありませんが、琉球王国（現、沖縄県）の首里城の北側にあった円覚寺跡の発掘調査において、これと似た形態のクリスが出土しています。

また、クリスには直刀で装飾的なものもあります。慶長遣欧使節団の支倉常長が持ち帰り伊達政宗に献上したクリス（仙台市博物館蔵）は、国宝に指定されています。

豊玉姫神社のクリスは、いつ、誰が奉納したのかわかっていませんが、中世におけるこの地域の海外との貿易活動を示す貴重な資料です。

※セレベス＝現在のインドネシア中部に位置するスラベシ島）